

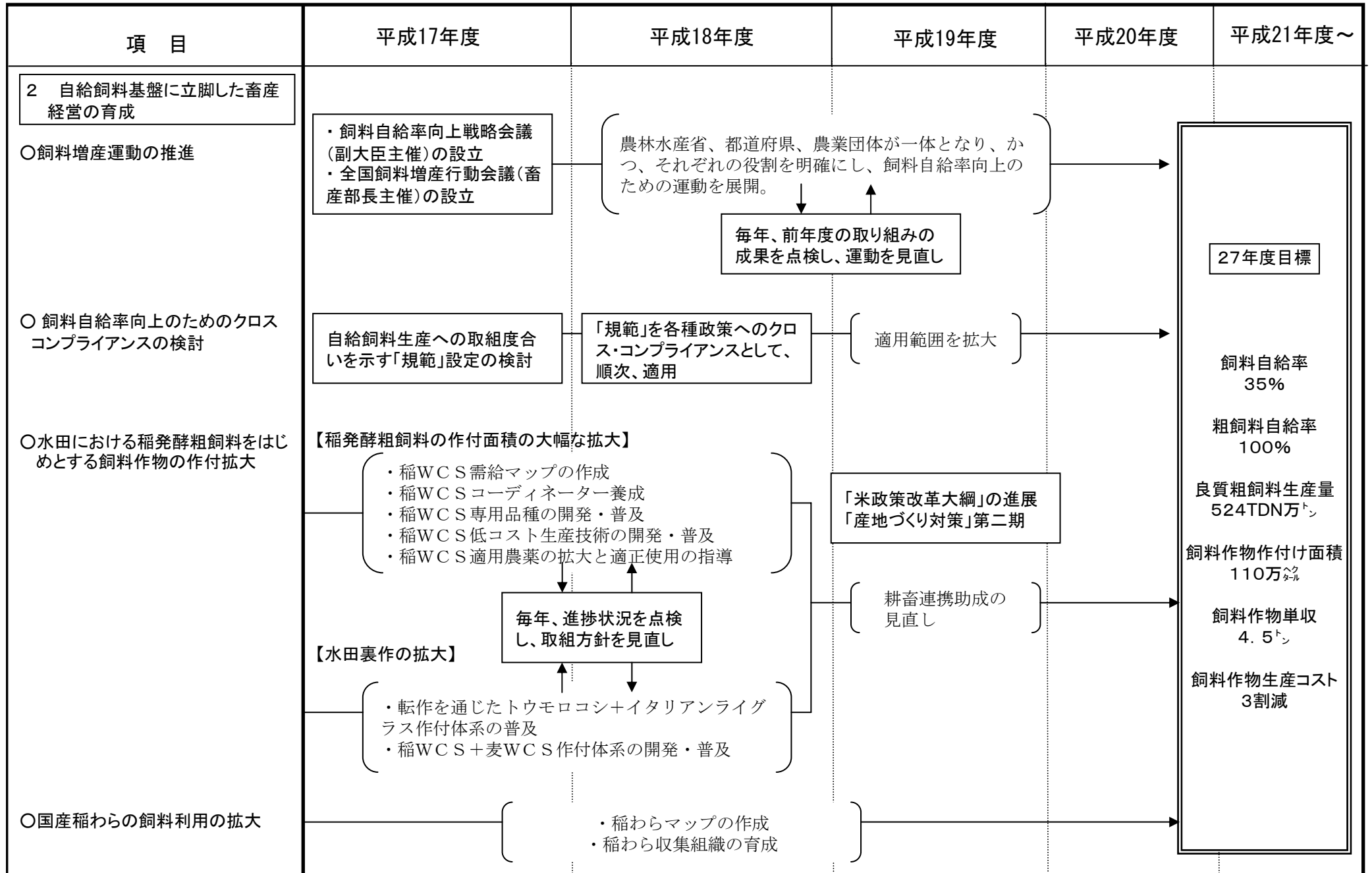
酪肉近代化基本方針の具体化に向けた工程表 【17～21年度】

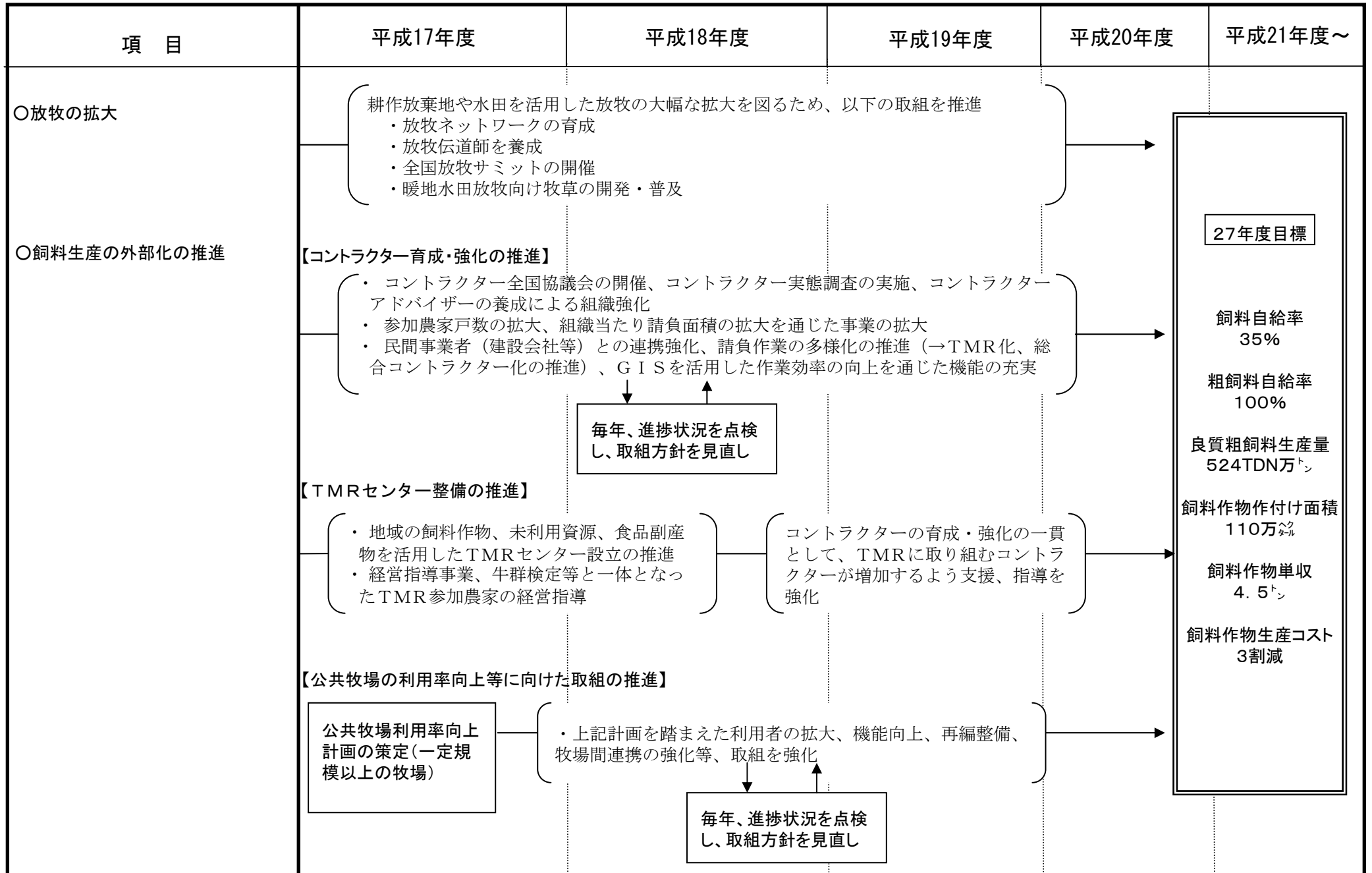
項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度～
<p>酪肉近代化基本方針の周知・徹底</p>	<p>【基本方針の周知・徹底】</p> <p>全国及びブロック説明会の開催</p> <p>↓</p> <p>〔新たな施策の周知徹底〕</p>	<p>畜産企画部会に前年度の取組を報告</p> <p>← 検証・見直し 施策の適切な実施</p>	<p>畜産企画部会に前年度の取組を報告</p> <p>← 検証・見直し 施策の適切な実施</p>	<p>畜産企画部会に前年度の取組を報告</p> <p>← 検証・見直し 施策の適切な実施</p>	
<p>1. 国際化の進展に対応し得る産業構造の確立</p> <p>○「担い手」として明確化すべき経営形態の考え方</p> <p>○経営安定のための施策の在り方</p>	<p>認定農業者の認定率向上に向けた取組の推進</p> <p>↓</p> <p>担い手要件及び経営安定対策の見直し検討・調整・具体化</p> <p>↓</p> <p>【担い手の育成・確保】</p> <p>持続可能な地域畜産生産構造の確立を明記した地域のアクションプランを策定</p>	<p>経営安定対策ごとの「担い手」の増加を推進</p> <p>→</p>	<p>見直し後の対策へ移行</p> <p>→</p>		
<p>【県及び市町村計画の策定促進】</p> <p>県計画の策定(協議) → 市町村計画の策定を促進</p>		<p>〔アクションプランに基づき、持続可能な地域畜産生産構造の実現を目指し、同生産構造の構成員たる経営体に対する重点的な経営支援活動を推進〕</p>			

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度～
○サービス事業体の定着・普及	【コントラクター育成・強化の推進】				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ コントラクター全国協議会の開催、コントラクター実態調査の実施、コントラクターアドバイザーの養成による組織強化 ・ 参加農家戸数の拡大、組織当たり請負面積の拡大を通じた事業の拡大 ・ 民間事業者（建設会社等）との連携強化、請負作業の多様化の推進（→TMR化、総合コントラクター化の推進）、GISを活用した作業効率の向上を通じた機能の充実 				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 毎年、進行状況を点検し、 必要に応じ取組方針を 見直し </div>				
	【TMRセンター整備の推進】				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の飼料作物、未利用資源、食品副産物を活用したTMRセンター設立の推進 ・ 経営指導事業、牛群検定等と一体となったTMR参加農家の経営指導 					
コントラクターの育成・強化の一貫として、TMRに取り組むコントラクターが増加するよう支援、指導を強化					
【酪農ヘルパー組織の充実・強化の推進】					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国会議の開催、ブロック会議の開催による啓発活動促進 ・ 全国研修、実践研修、地域研修会等の開催によるヘルパー要員の養成 ・ PR活動によるヘルパー要員の確保 を通じたヘルパー要員の養成・確保の取組の推進					
ヘルパー組織の再編統合、ヘルパー業務の多角化の推進					

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度～
○人材の育成・確保	【新規就農の推進】	新規就農・経営移譲希望者の掘り起こし			
		酪農ヘルパーの新規就農を促進			
	【女性が活躍しやすい環境の整備】	出産等の際の傷病時ヘルパー活用の推進			
	【対象者や地域を重点化した経営支援指導による経営体質強化】 専門家支援チームによる支援・指導、研修・セミナーの実施等による経営者能力の向上等	青色申告の推進、適正な資金計画や経営改善計画の策定、これらに基づく法人化や多角化の推進等による経営体質強化通じた先進的経営の育成・確保			
○生産段階におけるコスト低減や省力化の推進等による経営体質強化	持続可能な地域畜産生産構造の確立を明記した地域のアクションプランを策定	アクションプランに基づき、持続可能な地域畜産生産構造の実現を目指し、同生産構造の構成員たる経営体に対する重点的な経営支援活動を推進			
	国補助事業、制度資金等の活用により、以下の取組を推進 ・コントラクター等のサービス事業体の利用拡大 ・ほ乳ロボット等の新しい技術の導入等による飼養管理技術の高度化 ・放牧の拡大 ・畜産物の高付加価値化 ・法人化や一貫経営への移行 ・乳牛・肉用牛の能力向上 等	毎年、進行状況を点検し、必要に応じ取組方針を見直し			平成27年度 生産コストの 2割程度の低減
	【畜舎建築基準の緩和措置の活用】 畜舎・堆肥舎の建築基準の緩和措置について、生産者向けパンフレットを作成・配布	適宜更新・改善、配布・周知			
	生産者段階への周知を徹底	地域からの意見等を集約・検討し、必要な調査実験等を行い、より一層の畜舎建築基準の緩和や緩和基準の普及を推進			

【17～21年度】





【17～21年度】

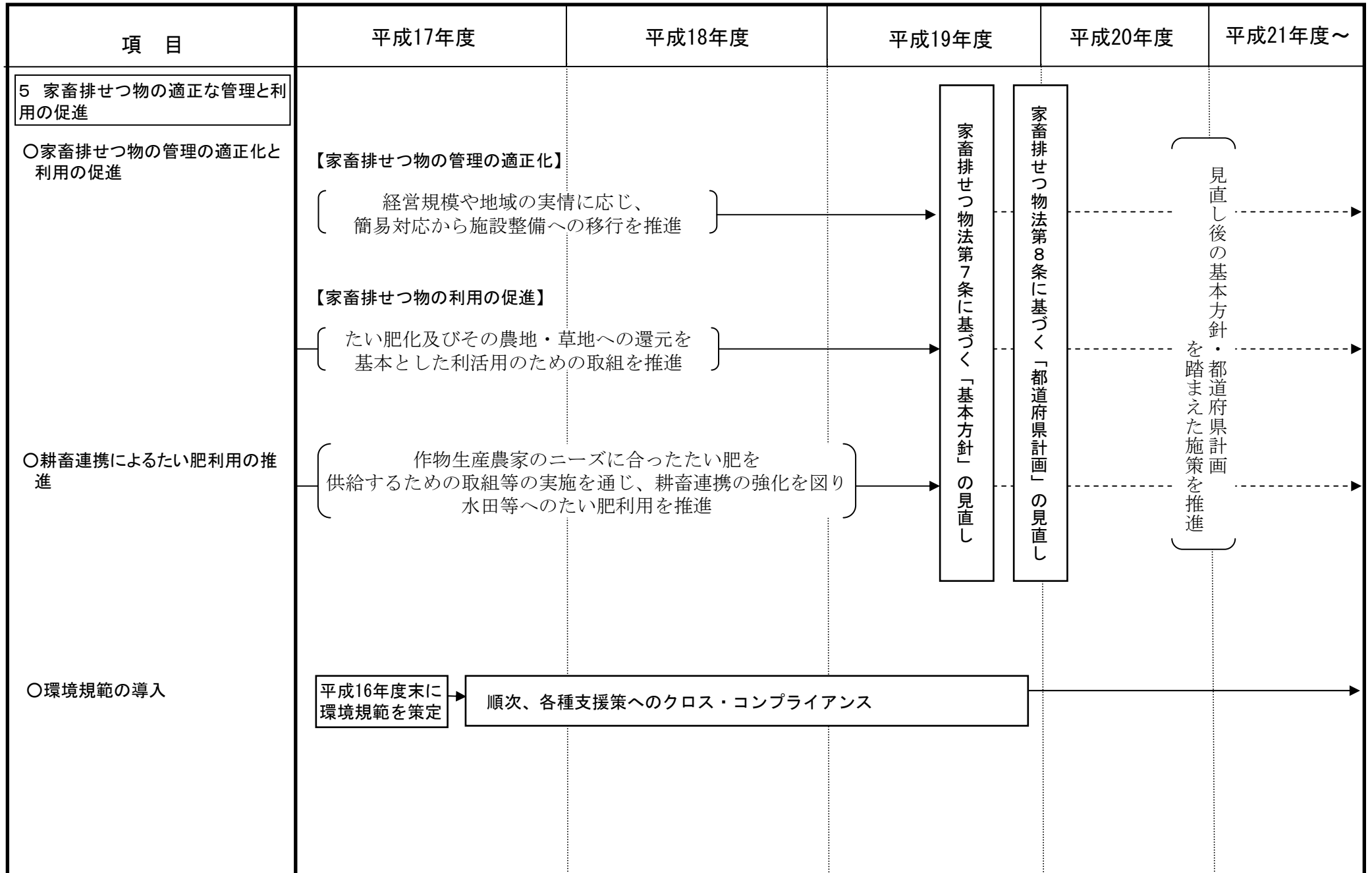
項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度～
○飼料作物の生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・優良品種の早期普及のための広域検定の実施 ・牧草地の土壌分析等を踏まえた堆肥等の積極的な施用の推進 ・細断型ロールペーラー、簡易耕起技術による2期作の普及等を通じたトウモロコシ生産の拡大 ・畜産公共事業等による計画的な基盤整備の実施 				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>27年度目標</p> <p>飼料自給率 35%</p> <p>粗飼料自給率 100%</p> <p>良質粗飼料生産量 524TDN万ト</p> <p>飼料作物作付け面積 110万⁹²㎡</p> <p>飼料作物単収 4.5ト</p> <p>飼料作物生産コスト 3割減</p> </div>
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>毎年、進捗状況を点検し、取組方針を見直し</p> </div>			

【17～21年度】

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度～
3 畜産物に係る安全・安心の確保					
○生産段階における衛生管理の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飼養衛生管理基準に即した家畜の衛生管理の向上等、家畜防疫体制を強化し、家畜の伝染病の発生・まん延防止 ・ HACCP手法の普及・定着等の推進 				
○飼料・飼料添加物及び動物用医薬品に係る安全性の確保	<p>畜産農家、獣医師、医薬品販売業者等に対する要指示医薬品の適正な使用、販売のための薬事監視委員による指導を徹底</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>食品衛生法改正によるポジティブリスト制導入に伴う動物用医薬品の使用基準の見直し等(18年5月までに順次)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>食品衛生法改正による農薬等の残留基準値のポジティブリスト化に対応した基準値を順次設定(18年1月～)</p> </div> <p>抗菌性飼料添加物について、指定見直し等を順次実施</p> <p>飼料規制の実効性確保の強化のためのBSE国内措置見直しに伴う監視強化の実施</p>				
○加工・流通段階における安全性の確保	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>乳業者におけるHACCP手法の自主的な導入を促進</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>HACCP手法を取り入れた衛生的な食肉処理施設の整備を推進</p> </div>				
○トレーサビリティへの対応	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>牛肉トレーサビリティ・システムの適切な運営</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>生産者・食品事業者による自主的な導入を促進</p> </div>				

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度～
<p>4 畜産における食育の推進</p> <p>○ふれあい体験交流を通じた食育の推進</p> <p>○インターネットを使った畜産情報の提供・相互交流の促進</p>	<p>都道府県又はブロック単位の地域交流牧場協議会の設置 (教育関係者(学校・PTA) 支援組織(畜産協会・普及所・JA) 交流牧場(畜産農家・公共牧場))</p> <p>地域交流牧場協議会の下でふれあい体験・畜産物加工調理体験を実施</p> <p>ふれあい牧場サポーター・交流牧場関係者の養成研修会を開催</p>		<p>ふれあい体験者数の増加、交流牧場数の増加</p>		<p>消費者と生産者のパートナーシップを深め、消費者自らが栄養バランスの観点に加え、生産・流通・環境の観点までの幅広い視野をもった食品選択が可能となるようにする。</p>

【17～21年度】



【17～21年度】

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度～
<p>6 家畜改良の推進と新技術の開発・普及</p> <p>○家畜改良の推進</p>	<p>組織的かつ計画的な家畜改良の推進</p> <p>【乳牛の改良の推進】</p> <p>乳量・乳成分の向上 { 牛群検定の実施率の向上、後代検定の確実な実施 消費者ニーズを踏まえ、特に乳蛋白質率の向上 }</p> <p>生涯生産性の向上 { 粗飼料利用性や繁殖性の向上等 }</p> <p>【肉用牛の改良の推進】</p> <p>広域後代検定等による優良種雄牛の作出・利用 { 脂肪交雑に配慮しつつ、増体性や飼料利用性の向上を推進 }</p> <p>遺伝的能力評価の推進 { 全国枝肉情報データベースの充実 }</p> <p>優良な雌牛の整備、繁殖能力の向上 { 優良な繁殖雌牛の導入を推進、繁殖管理技術の徹底 }</p>				
<p>○新技術の開発・普及</p>	<p>新たな改良手法の開発や新技術の活用にも努めるとともに、基本的な繁殖・飼養管理技術の高位平準化への取組を推進</p> <p>バイオテクノロジー技術 クローン技術 DNA解析技術 雌雄産み分け技術 等 { 安全性の確認、期待される効果、利用に当たって留意すべき事項等について消費者への正確で分かりやすい情報提供を図りつつ、開発・普及を推進 }</p> <p>ハイテク技術を用いた飼養管理技術（搾乳ロボット・ほ乳ロボット等） 地域実情に対応した放牧技術 細断型ロールペーラーの活用等の飼料生産技術 { 設備投資や保守点検に要するコストにも配慮しつつ、開発・普及を推進 }</p>				

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度～
<p>7 流通飼料の安定的な供給</p> <p>○飼料穀物の安定供給</p>	<p>【飼料穀物の備蓄】</p> <p>備蓄運営の効率化の推進 備蓄運営の明確化（放出基準等）</p>	<p>・備蓄運営のあり方を検証し、引き続き効率化を推進 ・備蓄運営のマニュアル化を図り、穀物需給動向に応じて備蓄運営を的確に実施</p>	<p>【配合飼料価格安定制度】</p> <p>年度途中での基金の加入・変更等、生産者にとって使いやすい制度運用のあり方を検討し、早期の実施を目指す</p>	<p>・引き続き制度運用のあり方を検証 ・配合飼料価格の動向に的確に対応した制度運用を図る</p>	
<p>○未利用資源の活用促進</p>	<p>関係者による飼料自給率向上戦略会議の設立</p> <p>↓</p> <p>食品残さ飼料化行動会議の開催、行動計画の決定</p>	<p>配合飼料の製造ライン・配送施設の近代化等を推進</p>	<p>【自家配合向け丸粒とうもろこしの利用拡大】</p> <p>自家配合向けとうもろこしの利用の普及</p> <p>↓</p> <p>配合飼料の情報提供のあり方を検討し、改善</p>	<p>制度のPRを行い、利用を普及</p> <p>↓</p> <p>引き続き生産者等のニーズ等を踏まえて情報内容、提供方法等を改善</p>	<p>毎年度、取組状況を検証し、必要に応じて行動計画を見直し</p>

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度～
<p>8 集送乳及び乳業の合理化に関する基本的な事項</p> <p>○生乳の計画的かつ安定的な供給及び集送乳等の合理化</p>	<p>【需要に見合った用途別計画生産の推進】</p> <p>生産動向、消費動向に関する的確な情報把握</p>	<p>【季節別需要に応じた生乳生産の推進】</p> <p>指定団体の取組による季節別需要に応じた生乳生産体制の定着</p> <p>指定団体の連携による広域生乳流通システムの構築</p>	<p>予測モデルの改良による需給見通しの精緻化</p> <p>季節別需要に応じた生乳生産の継続</p> <p>主産地と消費地の指定団体の連携により、あらかじめ飲用及び乳製品需要を加味した年間を通じた計画的な配乳</p>		<p>27年度目標</p> <p>集送乳経費 10%～30%削減</p>
<p>○乳業の合理化と牛乳・乳製品の安全の確保</p>	<p>乳業工場の計画的な再編整備を推進</p>				
<p>○消費者ニーズに対応した牛乳・乳製品の生産・供給体制の構築による需要の拡大</p>	<p>【乳製品向けの需要の拡大】</p> <p>チーズ生産体制の強化</p>	<p>チーズ向け、その他液状乳製品等向け生乳の供給拡大を推進</p>			<p>27年度目標</p> <p>チーズ・液状乳製品向け供給量 220万トン 〔平成15年度〕 124万トン</p>
	<p>【消費の拡大】</p> <p>牛乳乳製品の効用等に着眼した消費拡大策の推進</p>	<p>前年度の取組状況を踏まえ、牛乳等の新たな効用による消費拡大を検討</p>			

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度～
<p>9 肉用牛及び牛肉の流通の合理化</p> <p>○肉用牛の流通の合理化</p>	<p>都道府県における酪肉近代化計画（家畜市場の現状及び再編整備目標）の作成</p>	<p>（計画に基づく取組の実施、数値目標等の達成に向けた取組状況の公表を促進）</p> <p>↓</p> <p>進捗状況、取組効果等の自己点検・分析を実施（必要に応じ、取組事項の見直し）</p> <p>↑</p>			<p>平成22年度計画の評価・今後の取組方向の検討</p>
<p>○牛肉の流通の合理化</p>	<p>（食肉処理施設の再編整備を推進し、産地食肉センターにおける部分肉流通を促進）</p>				
<p>○消費者ニーズに対応した牛肉の生産・供給体制の構築による需要の拡大</p>	<p>【国産牛肉の需要の拡大】</p> <p>【乳用種牛肉の新たな市場獲得】</p> <p>【表示の改善】</p>	<p>（食肉処理施設における実需者ニーズにきめ細かく対応した部分肉加工等を通じた低需要部位の高付加価値化を推進）</p>			<p>（必要に応じ表示の改善を推進）</p>
	<p>乳用種牛肉の評価向上のための生産・販売対策の実施</p>				
	<p>食肉表示に関する消費者等の意見の把握</p>				
	<p>（現状の分析、改善の可否の検討）</p>		<p>（必要に応じ表示の改善を推進）</p>		